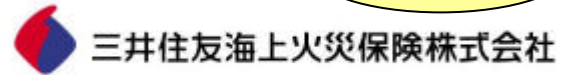


企業経営者様限定



「メンタルヘルスの法的側面と就業規則対策」

- ☆ 増加する社員のメンタルヘルス不全～企業が負う責任は？
- ☆ 対策としての「就業規則」見直しのポイントは？

従業員の心の病が「増加傾向にある」と答えた企業は全体の6割を超えており（2006年生産性本部調べ）業種・規模を問わず多くの企業がその対応に追われています。

以前は「私傷病」として企業活動と切り離して語られることが多かった従業員のメンタルヘルス問題ですが、昨今は「従業員の安全や健康に配慮する義務」の側面から企業が責任を問われるケースが増加しています。今回のセミナーでは、弁護士の高仲幸雄先生をお招きして、企業が抱えるメンタルヘルス問題について法的な側面から解説し、併せて企業リスク軽減のために行うべき就業規則見直しのポイントについて、分かりやすくご説明します。企業経営者様、人事担当役員様必聴の内容ですので、お早めにお申し込みください。

〔おもな内容〕

1. 企業が抱えるメンタルヘルス問題の現状
 - ・従業員のメンタルヘルスが問題となる場面
 - ・従業員のメンタルヘルス問題が企業に与えるリスク
 - ・メンタルヘルス問題に関する裁判例の動向
2. 企業におけるメンタルヘルス問題への対応策
 - ・メンタルヘルス問題への対応方針
 - ・具体的な対応手順
3. 就業規則見直しのポイント
 - ・規定例
 - ・運用上の留意点

〔講師プロフィール〕



講師 弁護士 高仲 幸雄 氏

中山・男澤法律事務所

平成12年 早稲田大学法学部卒業

平成15年 弁護士登録（第一東京弁護士会）
中山慈夫法律事務所（平成17年
中山・男澤法律事務所に改称）に
入所 現在に至る。

主要取扱分野：人事労務関係・会社法務
民事全般

著 書：「ネット社会における労働法」電子商
取引法ハンドブック第13章（中央経済
社）

「従来どおりでは対応できない！
個人加盟ユニオンがやってくる」
（Business Law Journal 2008年6月号）

「特別企画 平成19年施行法令への駆
け込み対策 雇用体制の再点検を迫る
改正男女雇用機会均等法」
（ビジネス法務 2007年4月号）

日 時：平成20年7月7日（月）

14:00～16:00（13:30開場）

場 所：三井住友海上 駿河台ビル14階 第一会議室

参加費：無 料

定 員：60名（1社2名様までに限らせていただきます）

申込み：申込書にご記入のうえFAXにてお申込下さい。
折り返しのご連絡はいたしません。当日、会場にてお
名刺を頂戴いたします。

申込締切：平成20年6月30日（月）



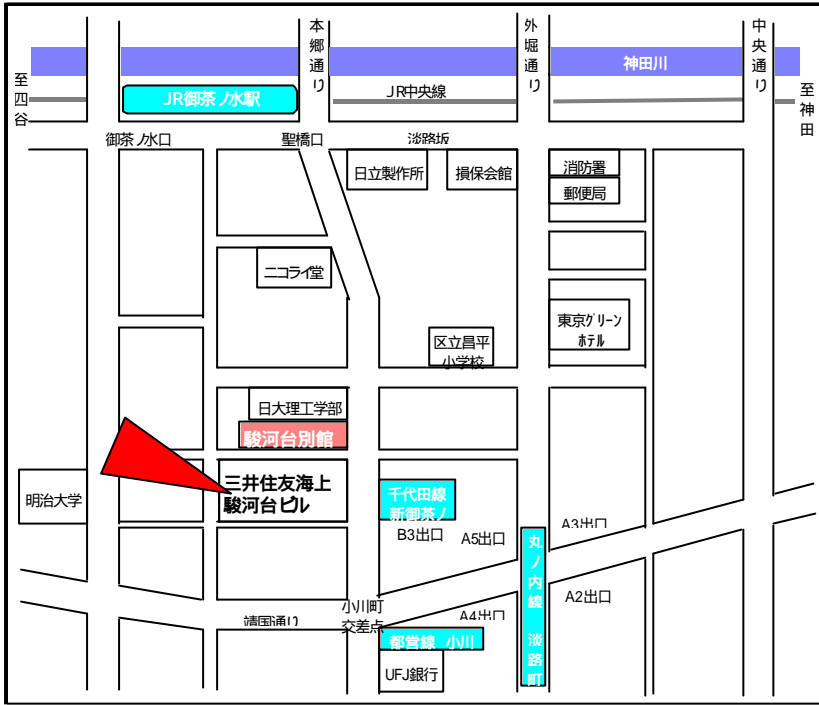
7/7(月)「メンタルヘルスの法的側面」セミナー 参加申込書



FAX:03-3259-7402

三井住友海上火災保険(株) 法人営業推進部 法人開発室

三井住友海上経営サポートセンター 行



【場所】

三井住友海上火災保険株式会社
駿河台ビル 14階 第一会議室
東京都千代田区神田駿河台3-9

【最寄り駅】

- ・ JR: 御茶ノ水駅下車 聖橋口より徒歩5分
- ・ 地下鉄: 千代田線 新御茶ノ水駅下車
- ・ 地下鉄: 都営新宿線 小川町駅下車
- ・ 地下鉄: 丸の内線 淡路町駅下車
B3出口徒歩2分

【お問い合わせ先】

三井住友海上火災保険株式会社
法人営業推進部 法人開発室
三井住友海上経営サポートセンター
担当: 門間、岡田、村上
連絡先: TEL 03-3259-6721

三井住友海上では、各種専門家と提携し、企業・法人経営者の皆様に有益な情報をご提供致しております。

貴社名(業種)	所在地
様	〒
(業種)	
TEL	FAX
-	-

【ご出席者】

お名前	ご所属・役職
様	
様	

【三井住友海上社内使用欄】

担当部課	部支店	課支社	担当

【お願い】本申込書にご記入いただいたお客さまの情報は、弊社ならびに弊社グループが今後開催するセミナーのご案内や当セミナーに関連する保険商品・サービス等のご案内のために利用させていただくことがありますので、ご了承ください。